

うづき
4月 卯月

速報かわつ

No.363

川津公民館

TEL 21-2349

29年4月発行

☆乳幼児学級「かわつ子」新年度会員募集☆

平成29年度の川津公民館・乳幼児学級(かわつ子)の参加者を募集いたします。
子ども同士、親同士の仲間づくりをしませんか?
季節の行事や地域での交流など、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
ご希望の方は川津公民館までお申し込みください。お待ちしております♪

- 開催日時** 毎月第3金曜日 10:00~11:30
※都合により変更する場合があります。また、4月と8月はお休みします。
- 対 象** 川津地区にお住まいで、就学前の乳幼児と保護者（年間をとおして参加いただける方）
- 年会費** お子さん1人につき300円
※内容により別途実費をいただく場合があります。
- 申 込 み** 4月5日(水)より、受付開始いたします。（平日 9:00~17:00）
川津公民館窓口にある申し込み用紙に記入し、提出してください。
なお、年度途中からの加入も受け付けいたします。

問合せ 川津公民館 TEL:21-2349(平日 9:00~17:00)

公民館職員異動のお知らせ

この度、4月1日付の人事異動により職員の異動がありましたのでお知らせします。今後ともよろしく願いいたします。

異動

地域活動コーディネーター(松東ブロック)
鹿島 龍也 (公民館運営協議会連合会事務局へ)

新任

平塚 智博 (鹿島公民館より嘱託職員として)

テニスコート利用について

4月より、交流広場テニスコートの利用について一部変更し、一般の皆様もご利用いただけるようになりました。
但し、登録団体の利用が優先となります。受付は当日のみで、事前の予約はできません。
当日の空き状況を確認の上、公民館窓口で手続きを行ってください。

利用できる時間帯:平日の 9:00~17:00 の間で
予約が入っていない時間帯
(土・日・祝日の利用はできません)
利用料金:1時間 ¥300円
(申し込みの際に窓口でお支払いください)

※2名以上でご利用いただけます。
※高校生以下のご利用は保護者同伴をお願いします。
※必ずテニスシューズを履いてご利用ください。

川津あったかスクラム会員募集！！

あったかスクラムとは…

障がいのある子ども達が、みんなの住む地域で、みんなと一緒に楽しい体験活動をしようという取り組みです。

現在、幼児から成人までの様々な障がいのある子ども達とその保護者で、年数回の親子活動や保護者のおしゃべりの会、川津公民館の文化祭等での作品展示などを行なっています。

昨年度は下記のような活動をしました。

- ・活動についての打合せ会
- ・蕎麦打ち
- ・バスの乗り方教室
- ・おたのしみ会 など

入会希望の方は川津公民館までお問い合わせください。

《問い合わせ先》川津公民館内 川津地区社会福祉協議会事務局
TEL:21-2349

川津子ども広場安全管理員募集

～スタッフとして子ども広場に
参加してみませんか～

◎毎週月曜日 15:00~17:00まで(2時間)

川津子ども広場では放課後、子どもたちが川津小学校体育館や校庭で、安全で安心して遊びや活動ができるように見守っていただける安全管理員さんを募集しています。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

※1回あたり 1,000円の謝金が支払われます。

お問合せ先
川津子ども広場事務局(川津公民館 21-2349)

～公民館よりお願い～

川津公民館主催または共催の事業や活動時に撮影した写真を広報誌・ホームページ等で使用させていただく場合があります。予めご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

川津子育てサロン・ほっとばる

～ どなたでもお気軽にご参加ください～

日時 4月12日(水)・26(水)
10:00～11:30
会場 川津公民館 3F 音楽室
内容 楽しい遊びやお話など

予約・会費はいりません。子育てに関する
ことなど、お気軽にご相談ください。(秘密厳守)

図書コーナー開催日

川津公民館2Fに図書コーナーがあります。
親子で、ぜひご利用ください。

4/5, 12, 19, 26(水) 10:00～12:00
4/1, 8, 15, 22(土) 14:30～16:00
※4/29(土・祝日)～5/6(土)は
お休みします。

☆貸出を希望される方は、必ず手続きをしてください。

川津今昔写真の募集をします！

川津公民館まちづくり部では「川津今昔」の写真展を開催する
予定です。

「温故知新」…昔なつかしい川津の写真
(明治、大正、昭和頃の田園風景、農作業、
祭り、伝統行事などの写真)を募集します。
写真をお持ちの方は、川津公民館までお届
けください。

その写真を元に、応募者と共に現地へ出かけ、同じ場所の現在
の様子を撮影し一緒に展示したいと思います。
皆様のご応募お待ちしております。

締切 8月末まで
提出先 川津公民館
問合せ先 まちづくり部 部長 足立 修吉
(携帯) 090-4893-7086

「こまの会」新規参加希望の方へ春の交流会開催について
新緑の美しい季節奥出雲を一緒に散策しましょう。詳細は、事務局まで。

月日 平成29年5月19日(金)
行先 雲南 吉田たたら里めぐり
参加費 2,500円(昼食・入館料等)
定員 10名程度(先着順)
行程 9:00 川津発⇒16:30 松江着(予定)
受付 4月10日(月)から事務局まで(公民館内)TEL21-2349

公民館を多くの地域の皆さまに気持ちよくお使いいただくために、次のことを守っていただきますようお願いいたします。

- ① 公民館の使用は5名以上のグループとし、個人での利用はできません。
- ② 公民館サークル団体及び川津地区の在住者グループ(使用者の2/3が在住者であること)が施設を使用する場合は使用日の前月の1日から予約できます。
- ③ ②以外のグループ(川津地区外の住民グループ等)が使用する場合は使用日の前月の8日から予約できます。
- ④ 利用申込は、窓口または電話で予約の上、使用する3日前までに「公民館使用許可願書」に必要事項を記入の上、公民館へ提出してください。
なお、使用実費は申請時に窓口で納入ください。(平日 8:30～17:00)
- ⑤ 公民館の使用時間は、9時から22時までの間とし、1時間単位で使用するものとします。申請された時間内に準備・後片付け・清掃・点検を終え、次の使用者に引き渡すようお願いいたします。なお、ゴミは全てお持ち帰りください。
- ⑥ 三階の全室、廊下は飲食禁止となっています。但し、体調管理のための水分補給については許可します。
- ⑦ 使用責任者は、使用後、事務室前に置いてあります「使用簿」に必要事項を必ず記入してお帰りください。
- ⑧ 電源を必要とする物品の使用については別途申し出てください。
- ⑨ 調理室以外での調理はお断りします。
- ⑩ 誤って施設を破損、備品などを紛失した場合は、速やかに公民館へ届け出てください。
- ⑪ 忘れ物、落とし物のないよう、ご注意ください。なお、一定期間を過ぎましたら処分させていただきます。
- ⑫ 下記に該当する場合は、使用禁止・使用取り消しとなる場合があります。
 - (1)営利目的、宗教活動、政治活動
 - (2)施設を破損、滅失または著しく破損するおそれがあると認められるとき
 - (3)使用許可願書の記載に偽りがあるとき、使用許可の条件に違反したとき
 - (4)関係所管より中止命令がなされたとき、またその他管理上問題があるとき

ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成29年度 春の全国交通安全運動

期間 平成29年4月6日(木)～15日(土)までの10日間

- ☆ 4月6日(木)は「一斉行動日」
- ☆ 4月10日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」
- ☆ 4月12日(水)は県内一斉の「シートベルト・チャイルドシート着用啓発の日」

運動の基本 ●子どもと高齢者の交通事故防止 ～事故にあわない、おこさない～

運動の重点

1. 歩行中・自転車乗車中の交通事故防止(自転車については特に「自転車安全利用五則」の遵守)
2. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

～自転車安全利用五則～

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用